## 第5回東広島市総合計画審議会次第

日時:令和6年11月29日(金)18:00~

場所:東広島市役所本館3階 303会議室

1 開会

## 2 議事

- (1) 答申(案) について・・・資料1
- (2) その他
- 3 閉会

令和7年〇月〇日

東広島市長 髙垣 廣徳 様

東広島市総合計画審議会 会長 田 中 貴 宏

第五次東広島市総合計画後期基本計画の策定及び 第五次東広島市総合計画基本構想の一部改訂について(答申)

令和6年2月5日付け東広総政第39号及び令和6年10月15日付け東広総政第40号で諮問のこのことについては、当審議会で審議した結果、適当と認めます。

なお、計画の推進に当たっては、特に次の点に配慮されるよう意見として申し添えます。

- 1 将来都市像として掲げる「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市」を市民との共通の目標として、施策の推進に当たっては、市の特徴を的確にとらえた上で、市民一人ひとりが幸せを感じられるまちとなるよう、各種の取組みを行うこと。
- 2 まちの未来の姿をイメージし、周辺の環境に十分配慮しながら、持続可能なまちを目指すこと。
- 3 全ての人が暮らしやすいまちとなるよう、文化的多様性を意識し、包摂性と寛容性 を持ったまちを目指すこと。
- 4 日々変化する社会情勢や技術の進歩を捉え、目指すべき姿の達成のため、柔軟に施 策を推進すること。